

5. 計画の実現に向けて

計画の実現に必要な町の行財政運営及び計画の進行管理について

本計画の実現に向けて、町は、複雑化するまちづくりの問題・課題に柔軟に対応した行政サービスを行える体制を整えつつ、長期的な視点に立って健全な行財政運営を行う必要があります。さらに、町の取組や魅力を町内外に広く発信し、「檜葉町に対する町民の愛着や誇り」を醸成することも重要となります。

また、計画を着実に進めるためには、設定したK P I（重要業績評価指標）などによる定量的な評価に基づいて、適切に進行管理を行うことが必要です。

こうした計画の実現に必要な町の行財政運営及び計画の進行管理についての取組方針は以下のとおりです。

計画推進のための行財政運営

[方針 1] 行政能力の向上

施策の立案・実施、町民対応能力の向上のため、職員の人材育成に取り組みます。また、様々な課題に対応できる体制を構築するほか、町職員の働き方改革の推進、A I等新しい技術の活用など、意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ります。

町民共有の財産を将来世代へ引き継ぐため、長期的な視点をもった、公共施設等に係る財政負担の軽減・平準化および最適な配置を進めていきます。

■ 主要施策

① 職員の意欲・能力を存分に発揮できる環境づくり

- 民間が実施する研修に職員を参加させるなど、計画的に職員の能力開発やI C T（情報通信技術）人材などの育成、意識改革等に取り組みます。
- 様々な課題に対応するため、必要に応じて組織の再編・スリム化を実施するほか、柔軟な課題対応に資するプロジェクトチームの編成・活用を進めます。
- 働き方改革やA I等新しい技術の活用を進め、効率化による職員の健康維持や家庭と仕事の両立支援、時間外勤務時間の縮減に取り組みます。

〈主な事業例〉

- ・民間研修を活用した人材育成
- ・必要に応じた組織体制の見直しや、プロジェクトチームの編成・活用
- ・働き方改革の推進

② 公共施設等の最適化

- 公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点をもって、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と最適配置を進めます。また、復興事業で建設された施設が十分な効果を発揮するよう、その活用を図ります。
- 町民等が利用する町有施設は、財政負担の軽減およびサービスの向上を目指し、民間活力の活用を検討します。

〈主な事業例〉

- ・公共施設等の計画的な更新・統廃合・長寿命化
- ・公共施設等の運営に関する民間活力の活用検討
- ・公共施設の利用促進のためのサービス向上
- ・公共施設のユニバーサル改修・改良による活用推進

■ K P I（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	目 標 値
研修参加者・受入企業の満足度	—	5段階評価中 3.8
公共施設の長寿命化による修繕・更新費用の削減額	—	10年間で14.1億円の削減 ¹⁾
K P I（重要業績評価指標）の達成状況²⁾	—	80%
町内施設の稼働率 ³⁾	32.9%	35.0%以上

1) 公共施設等総合管理計画・公共施設個別施設計画（令和2年3月）にて試算した「長寿命化対策を行わなかった場合の修繕・更新費用」に対する削減額

2) 町勢振興計画に位置づけた当該K P I以外のK P Iの達成状況

3) 対象施設は、ならばスカイアリーナ（アリーナ、会議室）、総合グラウンド（野球場、陸上競技場、サブグラウンド）、コミュニティセンター（大会議室）、ならばCANvas（多目的室、サウンドルーム、バンドルーム）、サイクリングターミナル（会議室）とする

[方針 2] 社会の変化に対応した財政運営の推進

将来にわたり公共サービスを維持し、持続可能なまちを目指し、多様化する町民ニーズ、人口減少や福島第一・第二原子力発電所の廃炉など、時代の変化に対応した財政運営を進めます。

公平で適正な行政を運営していくため、確実な税徴収を推進するとともに、新たな財源の確保などを検討します。

■ 主要施策

① 時代の変化に対応した財政運営

- 内部統制を推進し、歳入確保および歳出削減の確実な実施により、強固な財政基盤の構築に取り組みます。

〈主な事業例〉

- 町を取り巻く状況の変化に対応した行財政運営
- 公共施設等の計画的な更新・統廃合・長寿命化〈再掲〉

② 新たな財源の確保

- 口座振替やコンビニ納付など、納税者の利便性向上に努めるほか、納税相談や意識啓発、租税教室の実施など、収納率の向上に向けて取り組みます。
- ふるさと納税の充実化や時代に合わせた税の設定など、町独自の財源確保に取り組みます。

〈主な事業例〉

- 税の収納率向上対策
- 町独自の新たな財源導入の検討
- ふるさと納税の充実
- 町広報媒体への有料広告の掲載促進

■ K P I（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	目 標 値
経常収支比率	76.8%	75.0%
実質収支比率	10.3%	5.0%
財政力指数	0.87	1.00
公債費負担比率	1.8%	10.0%以下

[方針 3] 町内外に対する広報・広聴の充実・強化

まちの情報発信、プロモーション能力の向上を図るとともに、町民やまちに愛着を持っていただいているサポーターとの協働により、まちの魅力を強力に発信します。

町民の意見をまちづくりに反映するため、さらなる情報公開に向けたシステム導入、実効性のあるパブリックコメントの実施、まちづくりワークショップ等の機会確保の仕組みを構築します。

■ 主要施策

① まちの魅力の発信

- これまでに各所で制作したまちのプロモーションコンテンツの整理・充実化を図るほか、町民等との協働による情報発信を展開することで、町民の誇り（シビックプライド）の醸成や檜葉ファンの拡大に取り組みます。

〈主な事業例〉

★印：チャレンジプロジェクト関連事業

- まちのプロモーションコンテンツの整理・充実
- 町民等との協働による情報発信
- ゆず太郎による YouTube 発信★

② 広聴機会の充実

- 町政懇談会や出前講座、まちづくりワークショップの開催等により、きめ細やかな広聴活動を展開し、町政への反映に取り組みます。
- 広聴活動に対し町民の積極的な参加を促進し、女性や子ども、若者、高齢者など、多様な人材がまちづくりに参画する環境づくりに取り組みます。

〈主な事業例〉

- 町民の参加しやすさに配慮した町政懇談会や出前講座等の開催
- パブリックコメントの充実
- 町議会議事録のホームページでの公開
- 町民等による政策・施策の進捗確認のための組織設置

■ K P I（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	目 標 値
SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）フォロワー数	Instagram：468 Facebook：1,570	Instagram：1,000 Facebook：2,500
広報・広聴に関する住民の満足度 ¹⁾	3.37	3.80

1) 新しい檜葉町勢振興計画策定のための『町民アンケート調査』（令和元年12月）による満足度（5段階評価）の加重平均値

[方針 4] 双葉郡の連携による広域行政の推進

広域的な交通体系の整備、公共施設の一体的な整備や相互利用、行政区域を越えた土地の利用など広域的なまちづくりや施策に対するニーズが高まっています。「ふたばグランドデザイン」等の広域的観点からの取り組みについて、町の諸施策とも関連させつつ積極的に展開します。

■ 主要施策

① 広域行政の推進

- 安心できる地域づくりと震災前以上の反映を目指す「ふたばグランドデザイン」の具体化を図るため、8ヶ町村の連携を促進し、近隣自治体との広域による重層的な行政運営に取り組みます。
- 福島イノベーション・コースト構想に基づき、国際教育研究機関の誘致など、産学官が連携した新たな発展産業の形成を進めます。

〈主な事業例〉

- 「ふたばグランドデザイン」の具体化を図る推進協議会等を通じた、8ヶ町村の連携促進
- 近隣市町村と連携した芸術・スポーツ等のイベント実施
- 近隣市町村の公共施設広域利用および予約システムの一元化
- 浜通り全体で連携した移住・定住の誘致
- 国際教育研究機関を始めとする高等教育研究機関の誘致〈再掲〉
- 二次医療体制の充実、一次・二次医療連携の強化〈再掲〉

■ KPI（重要業績評価指標）

指 標	基 準 値	目 標 値
双葉郡内他市町村との合同イベント、合同事業の実施件数	4件／年	5件／年

計画の進行管理

[方針5] 評価・進行管理

本計画は、令和3年度から令和12年度までの10年間を見据えたものとして、各課室が取り組む種々の政策の根幹となります。

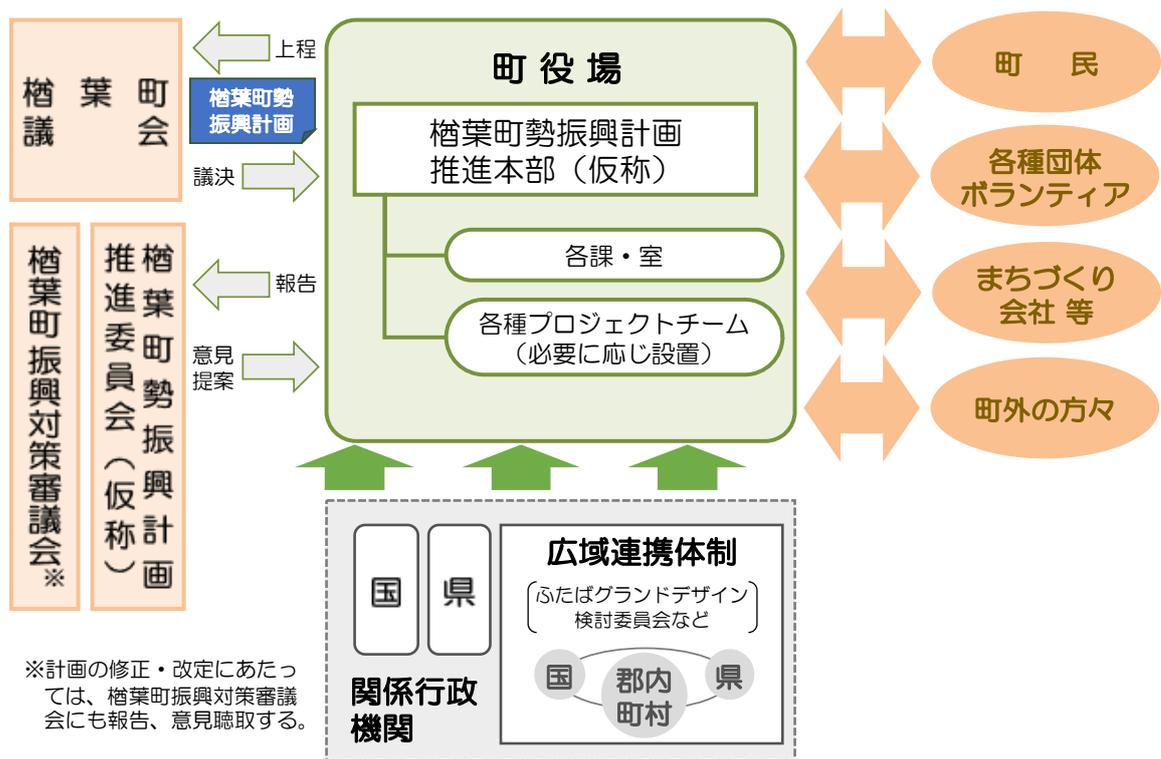
計画を効果的かつ着実に推進するため、各施策の成果及び実績については、事業の取組状況と、設定したKPI（重要業績評価指標）を合わせて評価します。

また、進行管理は、毎年事業の進捗確認を行い、各取組方針について3～5箇年での進捗状況を踏まえて計画の総括・改善を行う、二段階で実施します。

[方針6] 推進・評価体制

本計画の推進体制は、下図に示すとおりです。

外部有識者による評価を行うことにより、効果検証の妥当性、客観性を確保します。



※計画の修正・改定にあたっては、檜葉町振興対策審議会にも報告、意見聴取する。

計画の推進体制